

2020年11月2日

各位

株式会社クレハ

「クレハグループ倫理憲章」改定のお知らせ
～人権尊重に関する方針の明文化、「ビジネスと人権に関する指導原則」の支持表明～

株式会社クレハ（本社：東京都中央区、社長：小林豊）は、クレハグループ倫理憲章（以下、「倫理憲章」）を改定しましたのでお知らせします。

1. クレハグループ倫理憲章の改定について

当社は2003年に「倫理憲章」を制定して以来、従業員をはじめ、消費者・顧客、地域社会、取引先やその他のステークホルダーとの関わりといった企業活動のあらゆる場面で、人権を尊重した企業活動を行ってきました。

今般、2011年に国連で承認された、企業が人権課題に取り組むための国際基準「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、「指導原則」）や、これに基づき2017年に改定された経団連「企業行動憲章」に準じて、当社の人権尊重に関する方針を「倫理憲章」に新たな項目として定め、国連の「指導原則」を支持することを表明します。

〈クレハグループ倫理憲章〉

私達は、次の9原則に基づき、国内外の法律、社会的規範及びその精神を遵守するとともに社会的良識をもって行動します。

経営トップは、この「倫理憲章」の精神の実現が自らの役割であると認識し、その周知徹底を行うとともに、これに反する事態が発生したときは、自ら問題解決、原因究明、再発防止に努め、社会への適時、適切な情報公開を行い、自らも含めて厳正な処置を行います。また、社員一人一人は日常の生活において自主的、積極的にこれらの精神を実現します。

1. 私達は、社会のニーズに応える社会的に有用で安全な製品、サービスを開発・提供します。
2. 私達は、企業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。※
3. 私達は、地球環境の保護、人の安全と健康の確保に自主的かつ積極的に取り組みます。
4. 私達は、広く社会との対話を大切にし、正確で有用な企業情報を適時、適切に提供します。
5. 私達は、地域社会を尊重し、その発展に積極的に貢献します。
6. 私達は、競争法規を遵守し、公正で自由な競争を行います。
7. 私達は、政治、行政と透明で健全な関係を保ちます。
8. 私達は、社会的良識を備えた善良な企業市民（コーポレート・シチズン）として行動します。
9. 私達は、一人一人が互いの人格、個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる企業をつくれます。

※2020年11月1日付改定

2. 具体的取り組みについて

また「倫理憲章」の実施要領である「クレハコンプライアンス行動基準」に、具体的取り組みを記載し、コーポレートサイトで公開する予定です。

〈クレハコンプライアンス行動基準（抜粋）〉

2. 私達は、企業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。

(1) 人権の理解、尊重

- ① 国際的に認められた人権に関する国際規範を理解し、尊重する。
- ② 国際規範と国や地域の要求水準に乖離がある場合には、より高い水準を目指して努力する。

(2) 人権尊重の取り組み

- ① 企業活動において人権を尊重し、侵害しないよう努める。
- ② 企業活動において人権への負の影響が明らかになった場合には、是正に向け適切に対応する。

(3) 包摂的な社会づくりへの貢献

人権侵害を受けやすい社会的に立場の弱い人の自立支援を通じて、包摂的な社会づくりに貢献する。

当社は人権尊重の考え方や責任を改めて社会に表明し、今後も社会からの期待に応えて実践していくために「クレハグループ倫理憲章」を改定しました。グループ全体で人権尊重の取り組みを実践し、広く社会から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

以上